



次世代に負担を残さない！

どうする？洞爺湖町！

■問合せ 企画財政課行財政改革推進室 (☎ 74-3004)



シリーズ6回目のテーマは「改革ポイントの解説」です！

Vol.6 まちの安定のために

先月号では、今後の改革に向けたポイントをお知らせしましたが、その3つのポイントをさらにひも解いていきます。具体的にはどのような取組を進めればよいのでしょうか。

STEP 01

人員をかけない業務の見直し

デジタル技術を活用→機械の力を使って業務を効率化・人の負担を軽減
施設の統合・集約化→施設をまとめ施設の運営や管理する人を効率化
事業の整理→手続きの簡素化・実施方法の見直しで業務量自体を少なく
組織の改編→関連する部署を整理して業務配分・人の配置を効率化
企業との連携→外部委託などで民間のノウハウや人材を有効に活用

適切な人員の配置

組織の重点化→重点政策や人手が必要な部署の人員配置を充実
人材の確保→計画的な職員採用を実施・会計年度任用職員単価を見直し
人材育成・企業との連携

STEP 02

STEP 03

まちが使えるお金の確保

1. 外部からの財源調整→ふるさと納税や企業版ふるさと納税・観光入込による入湯税・企業との連携
2. 支出圧縮による財源確保→施設集約による維持管理・施設更新費用の削減・業務見直しによる費用の圧縮
3. 既存財源の確保→滞納整理の強化・減免基準の見直し・料金の改定・地域経済の活性化による税収

効率的なまちの運営により、地域活性化対策に
充てられる時間とお金が増える



まち全体が元気になって、町民の皆さんが
安心できる幸せな暮らしを続けられる！



町民が良い暮らしを維持するには、まちが潰れない組織体質になる必要があります。そのためまちが使えるお金を増やさないとはいけません。

その自主財源を増やすべく、10月の機構改革で政策推進課を新設し、ふるさと納税を強化することとしました。

ふるさと納税で何ができるの？



■次号に続く